

◎新潟県告示第196号

県税の収納事務の委託（令和3年12月新潟県告示第1402号）の一部を次のように改正した。

令和5年2月28日

新潟県知事 花 角 英 世

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在する場合には当該改正部分を当該改正後部分に改める。

改 正 後	改 正 前
3 委託の期間 (1) <u>上記1(1)から(9)まで</u> 令和3年12月28日から令和5年12月28日まで (2) <u>上記1(10)及び(11)</u> 令和3年12月28日から令和5年3月31日まで	3 委託の期間 (1) <u>上記1(1)から(3)まで及び(5)から(9)まで</u> 令和3年12月28日から令和5年12月28日まで (2) <u>上記1(4)、(10)及び(11)</u> 令和3年12月28日から令和5年3月31日まで